

## 債券運用部分における日米の投資割合に関するお知らせ(JP日米バランスファンド)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「JP日米バランスファンド(愛称:JP日米)」において債券運用部分として投資している「野村 FoFs 用・日米債券ファンド(適格機関投資家専用)」における 2026 年 2 月の債券の日米投資割合は、2026 年 1 月末の日米各國の 10 年国債利回り水準により、以下のとおりと決定致します。

日本債券の投資割合: **65%** (前月(2026年1月)の投資割合: **65%**)

米国債券の投資割合: **35%** (前月(2026年1月)の投資割合: **35%**)

今後とも、当ファンドをご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

以上

**【ご留意事項】**

- 当資料は、JP投信が投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申し込みの際は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さんに帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他的一切の権利はそれぞれの指標の開発元もしくは公表元に帰属します。

**JP投信**

商号：JP投信株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第 2879 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

当資料は、JP投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではなく、証券取引の勧誘を目的としたものではありません。